

## 榎本久春

市民の声を  
ハッキリ言います！  
改革稲城の会  
市議会報告 No.04

連絡先/〒206-0822 稲城市坂浜473-4 TEL&amp;FAX/042-331-1523 市政相談承ります

Mail: e-haru.hisa.1962@kfx.biglobe.ne.jp

2月26日より開会された令和2年第1回定例会では、令和2年度の当初予算案が提出され、一般会計予算は373億2,400万円となり、前年度に比べ16億3,000万円の増(4.6%の増)となりました。歳入の主なものは、市税が155億2,604万円で、前年度予算額に対して1億8,951万円、比率で1.2%の増となっています。個人市民税では、ふるさと納税の大幅な増加に伴う寄付金税額控除による減収が見られますが、人口増加による納税義務者の増や、新增築家屋の増等による増収を見込んでいます。子どものための教育・保育給付費負担金や子育てのための施設等利用給付交付金が、国庫支出金では3億4,920万円、都支出金では5億4,353万円の増額となっています。歳出の主なものでは、①人件費が会計年度任用職員制度の導入等により5億7,788万円の増額、②扶助費が民間保育所等運営委託料、子どものための教育・保育給付の増額等により5億6,924万円の増額、③普通建設事業費が新学校給食共同調理場の厨房機器・備品等、庁舎空調設備改修工事請負費の増額等により2億1,104万円の増額となっています。予算編成では会派(改革稲城の会)として、33項目の具体的な施策について意見要望も提出していますので、当初予算案に対して、費用対効果や事業の必要性、有効性、経費の見直しが図られているか確認をし、健全な財政でバランスの取れた予算編成がなされているか議論して参ります。

なお、第1回定例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するため、3月3日から3月11日までを休会とし、傍聴については自粛をお願いしております。また、議会は右のQRコードからパソコン・スマートフォン・タブレット等で視聴することができます。新型コロナウイルス感染症については、稲城市では危機管理対策本部を設置し対応しておりますので、市ホームページか直接お問い合わせ下さい。

区画  
整理

## 都道坂浜・平尾線開通、路線バスの路線延伸(新百合ヶ丘駅～若葉台駅)

## 大規模商業施設オープン！更なる利便性の向上を目指して

都道3・4・17号坂浜・平尾線が昨年の11月27日に暫定開通し鶴川街道と新百合ヶ丘方面が結ばれ、1月27日より小田急バスが新百合ヶ丘駅～若葉台駅(1時間当たり3本程度)へと路線を延伸し、交通の円滑化が図られ利便性の向上が期待されます。また、都市計画道路の工期の遅れに伴い大規模商業施設の開業が遅れていましたが、3月6日にソコラ若葉台がオープンし、スーパー三和やユニクロ、飲食店など全18店舗が開業、郵便局が新たに開局する予定です。また、隣接地域の上平尾消防出張所周辺に内科・小児科など10科目を募集している(仮称)平尾メディカルヴィレッジの建設が予定されるなど、周辺地域の更なる利便性が図られることとなります。



ソコラ若葉台前バス停

安心  
安全

## ソコラ若葉台周辺交差点の信号機設置方法に疑問

## 周辺環境の変化にも着目！交通安全と犯罪の撲滅で安全で安心な街づくりを

坂浜・平尾線の開通に伴い商業施設周辺交差点に信号機が新たに設置されましたが、信号機の設置方法に疑問があり、交通事故のおそれがあるのではと多くの方から声が寄せられています。この件については、稲城市や多摩中央警察署へ安全対策について早急に検討して頂くよう申し入れております。また、商業施設の開業に伴い人の賑わいと共にトラブルの可能性も危惧されます。周辺には高校や大学施設もあり、施設前には中学校もありますので、地元説明会や商業開発会社への問い合わせを通じて、隣接する学校への環境の配慮について申し入れを行っています。事業者側からは、隣接する学校からのご意見があれば、確認をして検討すると回答がありました。引き続き周辺環境の変化について、目を向けていきます。



都道方向のみに信号機が設置

一般  
質問

## 都立公園による緑地保全について(令和元年に質問)

一般  
質問

稲城市は、水と緑の継承と創造を理念とした稲城市緑の基本計画が策定されています。しかし、市内においては、土地区画整理事業や宅地造成、道路整備などの開発や森林を伐採してのミニ開発など、地区によっては明らかに緑が減少しています。そんななか、小田良地区では組合施行により区画整理事業が進んでおり、自然環境を生かした稲城ふれあいの森や大塚牧場などが確保され、一定の緑地が保全されてきています。人口が増加傾向にあり、都心に近く、利便性のよい稲城市ですが、今後も緑豊かな住みよいまちとしての街づくりを願うことから、清水谷戸緑地の緑地保全と早期の都立公園実現を強く要望し、市の取組みを質しました。

市の  
答弁

清水谷戸緑地や小田良谷戸公園を初めとする丘陵部の樹林地や農地は、次世代に継承すべき貴重な財産として保全に取り組む必要があると考えている。自然環境や地形の保全を図るため、早期に事業化すべきと考えており、小田良谷戸公園とともに、市長みずから都知事に要請している。

私の  
見解

森林伐採された民有地が、土砂災害警戒区域などの指定とならないよう関係法令を順守して指導していただき、清水谷戸緑地の緑地保全と早期の都立公園実現に向けて更に要望していきます。東京都では「都市計画公園・緑地の整備方針」改定案が策定され、新たな優先整備区域を定めるとのことですので、市は東京都の関係機関とも連携を密にして優先整備区域に選定されるよう取り組んでいただきたいと思います。



# 各種使用料・手数料の改定にご理解をお願いします

昨年の第4回定例会（12月議会）では各種使用料及び手数料の改定に関する議案が可決され、4月1日から改定されます。この議案に私は賛成しました。しかし、今回の稲城市の進め方には課題が残ると考えていますので、その件は後述します。まず、この議案が必要だと考える点をご説明します。

## 1. 市のサービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を保ち、近隣他市の標準に近づける

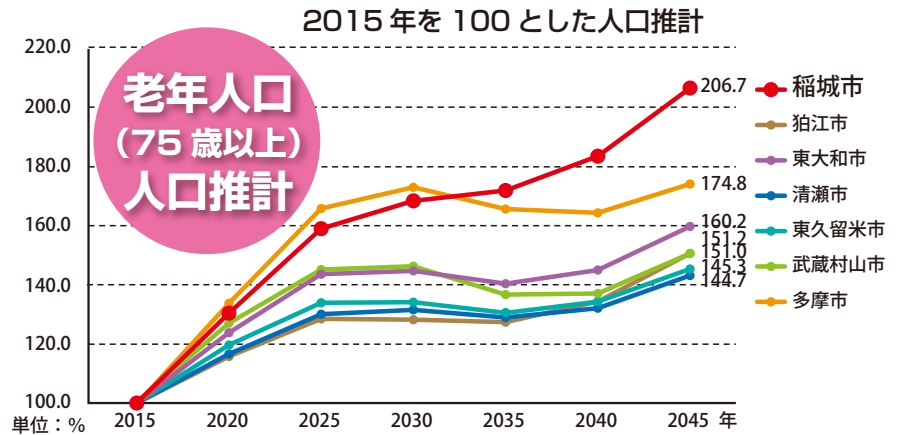
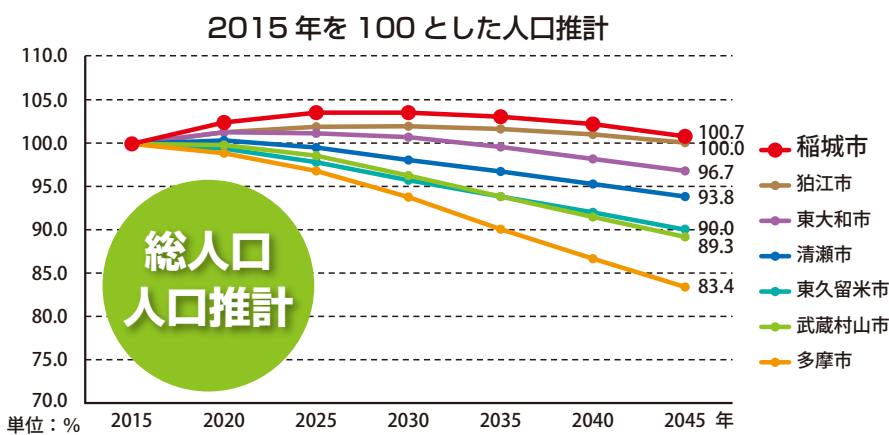
サービスを受ける方と受けない方との不公平が生じないように、利用する方には適正な負担をお願いする必要があります。また、稲城市の公共施設の各種使用料や手数料はこれまであまり改定されていなかったため、近隣他市に比べ低く抑えられていました。適正な使用料の算定のため、稲城市では平成9年から使用料の算定を行ってまいりましたが、平成23年度から複式簿記・発生主義を基本とした新公会計制度を導入、平成29年度からは総務省の「統一的な基準」へ移行し、減価償却費等を含めた施設や事業の管理運営に関するフルコストを把握することができるようになり、正確なコスト計算が可能になりました。稲城市ではこれらをもとに持続可能な市民サービスを目指し、今回使用料を再算定しました。

## 2. ニュータウンを抱える稲城市はこれから公共施設の更新が重なり多くの費用が必要となる

ニュータウンが約59%を占める多摩市では、すでに公共施設の更新の問題が大きな課題となっています。稲城市は多摩市の課題を参考に街づくりを進め、開発時の集合住宅と戸建て住宅の割合に常に配慮してきたことから、多摩市に比べバランスの良い街となっています。しかしながら、公共施設の更新は、延命や建替え等どちらにしても多くの費用が必要であり、その時期が順次迫っています。将来に向けた財政の備えが必要です。

## 3. 人口推計から5年後には本格的な高齢化社会が訪れる、それに伴い今後社会保障費が増加し財政が硬直していく

下のグラフは2015年の人口を100として5年ごとの稲城市と比較的規模の近い近隣他市の人口の推移を国立人口問題研究所が推計したものです。左側が総人口の推計、右側が75歳以上の老年人口の推計です。総人口がおおむね100前後で推移していることは、人口減少が全国的に進むなか、非常に好ましい数値です。しかし、右グラフに示すように老年人口には懸念する点があります。2025年には1.6倍に上昇し他市よりも抜き出た後、2040年以降急激に上昇し2045年には2倍を超えてしまいます。総人口に占める75歳以上の割合は2025年には14.0%、2045年には18.7%になると予想されています。超高齢者社会は、納税する生産年齢の減少による税収減と介護・医療等にかかる社会保障費の増加による財政難が予想されます。



## 稲城市は各種使用料及び手数料の改定について丁寧に説明を！ 市と市民のお互いの「顔」が見える行政を！



今回の稲城市の各種使用料・手数料の改定は、市民への周知・理解を深める課程が充分とは言えません。稲城市へは、今回の各種使用料及び手数料の改定に関する説明を丁寧に行うよう意見として要望いたしました。

稲城市は東京都内26市のなかでも規模の小さな自治体です。将来、小さな自治体では行政サービスを維持することが難しくなると予想する方もいますが、小さな自治体ならではの強みを活かすことも出来るはずで、市と市民のお互いの「顔」が見える行政が行えるよう、市民の理解と信頼を築く努力を惜しまずに行うべきです。さらに住みやすく魅力ある稲城市の街づくりのためには、市からの一方向のサービスの提供ではなく、相互の情報の共有と協力が欠かせません。

先進  
福祉

## 福祉先進都市を目指しています！

議会では、特別養護老人ホームの入所待機者の現状や障がい者の利便性につながる支援など福祉に関する一般質問を定例会ごとに行っています。介護予防施策では、自主グループ化の支援について提案し、現在では市内に45のグループが活動中、100グループを目指し行政や福祉関係者と共に推進して参ります。また、介護・福祉の様々な相談を多くの方から受け、地域や市民の皆様の安心・安全につながる対応を行政に提案しています。現在、介護予防として、地域の体操部や自主グループにご指導・ご支援を行っています。今後も気軽に声を掛けて頂き、皆様の暮らしに役立つよう活動して参ります。

## 榎本久春の「介護・福祉のなんでも相談」を行っています！